

# 新たな大都市制度について

## 特別区制度(いわゆる「都構想」)がめざすもの“身近なことは身近で決める”



大阪市長  
松井一郎

大阪市では、1人の市長が、広域行政も担いながら住民に身近な行政サービスの提供に取り組んでいます。今後、さらに複雑化・多様化が進む市民ニーズに対応していくには、今の270万人のままでは規模が大きすぎます。

4つの特別区を設置することで、住民に選ばれた区長・区議会のもと、より身近な地域で、各区の特性に応じたきめ細やかな対応ができるようになります。



《現在》



《特別区設置後》

現在、大阪市長が担っている広域行政は大阪府へ一元化



- ◆ 特別区制度は大阪府市を再編し、広域行政は府へ一元化するとともに、大阪市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置するものです。
- ◆ 議会や大都市制度(特別区設置)協議会などで議論中であり、確定したものではありません。

問い合わせ ▶ 副首都推進局問い合わせ担当

☎ 6208-8989

FAX 6202-9355

大阪市・特別区

検索